

個別の教育支援計画と個別の指導計画

1 はじめに

小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領において、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成が明記されました。

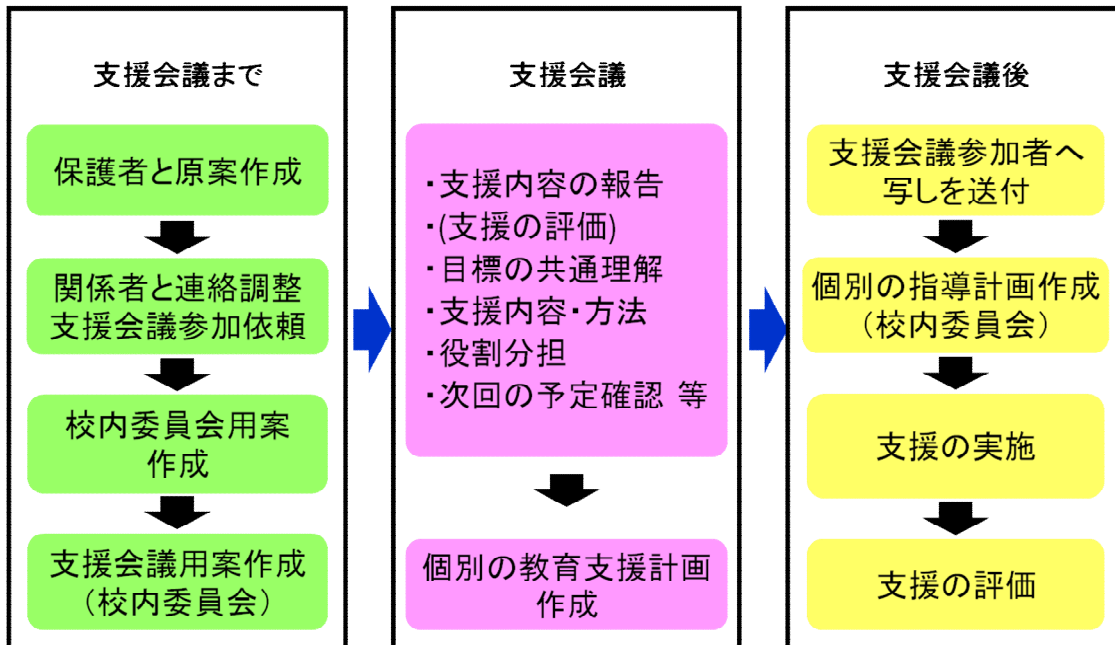
障害のある児童などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の児童（生徒）の障害の状態に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

2 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」とは

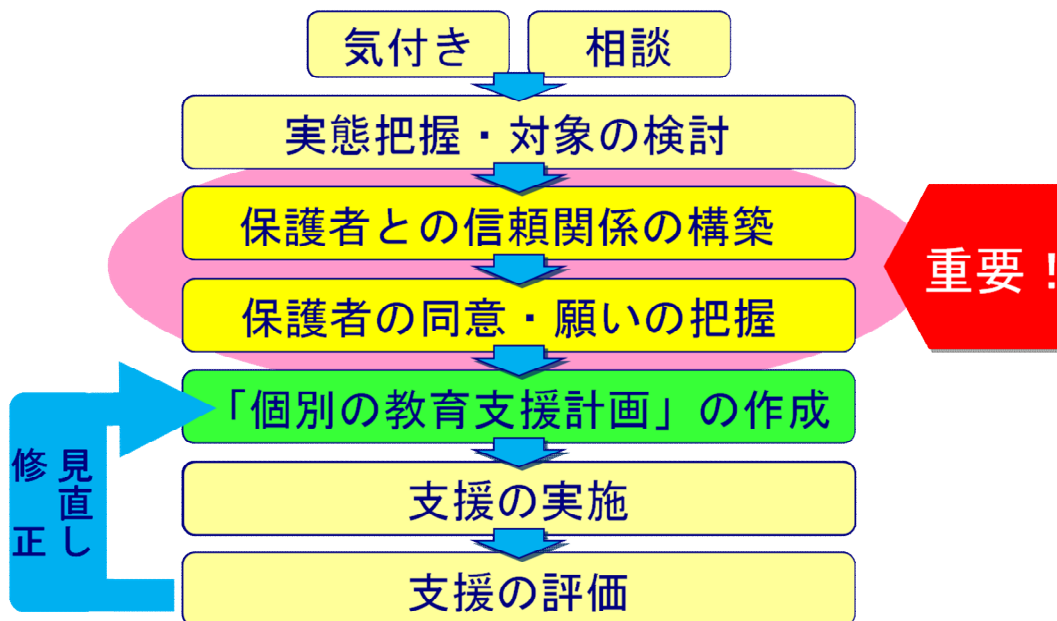
	個別の教育支援計画	個別の指導計画
目的	障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な支援を行う。	学校生活において、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応してきめ細かな指導や支援を行う。
内容	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の教育的ニーズ 支援目標 支援内容及び方法 支援を行う人及び関係機関 支援の評価 引継ぎ事項 等 	<ul style="list-style-type: none"> 本人や保護者の願い 長期目標及び短期目標 児童生徒の実態 考えられる背景 指導や支援の内容及び方法 指導や支援の評価（変容） 等
作成	<ul style="list-style-type: none"> 支援会議で協議の上作成。 特別支援教育学校コーディネーター・学級担任・保護者・各関係機関（教育・医療・福祉・労働等）・場合によっては本人 等 保護者の了承が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 校内委員会で協議の上作成。 特別支援教育学校コーディネーター・学級担任・教科担任・養護教諭等 作成には保護者の参加が望ましいが、了承がなくても可。
評価	3年を目安として更新する。小さな改訂については、その都度行う。	長期目標は1年後、短期目標は学期末ごとに更新する。
その他	卒業や転学の際には、保護者が原本を進学先（転学先）に引継ぐ。	

3 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成

○作成の流れ(例)



○個別の教育支援計画の作成手順と留意点



～ 実態とニーズに応じた目標や内容を設定しましょう！ ～



○個別の指導計画の作成手順と留意点

